

牛の異常産予防について

1. 症例

アカバネ、アイノ 及び チュウザン



妊娠母牛が感染

母牛は症状を示さないが
胎児は感染

流死産、奇形
及び異常子牛の分娩等

2. 原因:ヌカカなどにより、異常産関連のウイルスが媒介されます



3. 予防:これらの病気は、ワクチン接種で未然に防ぐことが可能です!

①種類

- ・牛異常産3種混合不活化ワクチン
- ・牛アカバネ病生ワクチン



②対象

種付1ヶ月後～分娩1ヶ月前の牛、もしくは空胎牛

* 特に保留牛、未経産牛については積極的に実施した方が望ましい。

③接種法

不活化ワクチン: 初めて接種する牛はその年に2回接種し、翌年から年1回の追加接種を行う。
生ワクチン: 年に1回

4. 喚起事項

家畜保健衛生所が行う注射、検査等により、当該畜の死亡または胎児の事故等、その因果関係が認められた場合、法に基づきその補償(手当金)が受けられます。 * 家畜伝染病予防法第58条(手当金)

沖縄県中央家畜保健衛生所

TEL: 945-2297

FAX: 945-3467